

令和7年 第5回
仙北市農業委員会総会議事録

令和7年4月7日(月)開催

仙北市農業委員会

令和7年第5回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年4月7日(月) 午後4時から
2. 開催場所 西木温泉ふれあいプラザ クリオン
3. 出席委員(17名)

1番 齋藤 瑠璃子	2番 小田嶋 比左子
3番 藤村 紀章	4番 高橋 健
5番 千葉 智永	6番 佐藤 一也
7番 鈴木 八寿男	8番 荒木田 浩生
9番 藤川 健栄	10番 小玉 均
11番 青柳 良信	12番 佐藤 孝典
13番 大石 知	14番 門脇 富士美
15番 草薨 良孝	16番 高橋 政敏
17番 藤村 隆清	
4. 欠席委員(0名)
5. 議事日程
 - 第1 開会宣言
 - 第2 会長挨拶
 - 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
 - 第4 会務諸報告
 - 第5 議事
 - (1)議案第12号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2)議案第13号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
 - (3)議案第14号
令和6年度最適化活動の点検・評価について
 - (4)議案第15号
令和7年度最適化活動の目標設定について
 - (5)その他
 - 第6 閉会

6. 事務局職員 局長 佐々木 信介 参事 小木田 満洋
主任 高橋 亜弓 主事 芳賀 元気

7. 書記 主任 高橋 亜弓

8. 議事録署名員 1番 齋藤 瑠璃子 2番 小田嶋 比左子

9. 会議の概要

会長 ただいまから、第5回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

会長 《会長挨拶》

議長 本日の総会への出席委員は、17名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午後4時)

議長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、1番齋藤委員、2番小田嶋委員の両委員を指名いたします。会議書記には、高橋主任を指名いたします。

議長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。(午後4時5分)

議長 それでは、議事に入ります。議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請について、のうち整理番号3番及び4番を上程いたします。利害関係者として私が退席します。議長を13番大石代理をお願いします。

《藤村会長退席》

大石代理 暫時議長を務めます。それでは、事務局より説明をお願いします。

小木田参事 議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号3番及び4番を説明いたします。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇

地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

同じく整理番号4番、〇〇が相〇〇さんとなります。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。借受人は西木町〇〇地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、金額は〇〇当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

臨時議長 説明が終わりました。現地確認報告を私がお読みします。

13番大石 《3条調書に基づき現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

臨時議長 ないようですので、整理番号3番及び4番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

臨時議長 異議なしと認めます。よって、議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号3番及び4番については、許可することに決定いたします。利害関係者の復席を求め、議長を交代します。

《藤村会長復席》

議長 次に、議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請について、のうち整理番号12番を上程いたします。利害関係者の退席を求めます。12番佐藤孝典委員。

《12番佐藤委員退席》

議長 それでは、事務局より説明をお願いします。

小木田参事 議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号12番を説明いたします。

整理番号12番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手

方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。16番高橋政敏委員。
16番高橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号12番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号12番については、許可することに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。

《12番佐藤委員復席》

議 長 次に、議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請について、のうち整理番号3番及び4番、12番を除き一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。

小木田参事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a 当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は〇〇、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間で、10a当たり〇〇円と〇〇円があり、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく卒田地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、

年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑〇〇筆の合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じ〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇と〇〇円があり、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じ〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番は取り下げとなりましたので、整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額で〇〇円となります。

整理番号13番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号14番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑が〇〇筆で合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号15番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じ〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方

の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額で〇〇円となります。

整理番号16番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号17番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号18番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号19番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は西木町〇〇の〇〇さん、借受人は西木町〇〇の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号20番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号21番から24番については更新案件ですので、説明は省略します。説明は以上です。

- 議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び5番から11番について、4番高橋委員をお願いします。
- 4 番 高 橋 《3条調書に基づき現地確認報告》
- 議 長 次に、整理番号2番について、8番荒木田委員をお願いします。
- 8 番 荒 木 田 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号13番から16番について、9番藤川委員をお願いします。

9 番 藤 川 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号17番について、12番高橋孝典委員をお願いします。

12 番 高 橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号18番について、15番草薨委員をお願いします。

15 番 草 薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号19番及び20番について、14番門脇委員をお願いします。

14 番 門 脇 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号21番から24番につきましては、更新案件ですので現地確認報告を省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号3番及び4番、12番を除き、一括して許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号3番及び4番、12番を除き、一括して許可することに決定いたします。(午後4時31分)

議 長 次に議案第13号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号1番及び10番を上程します。利害関係者の退席を求めます。13 番大石委員。

《13番大石委員退席》

議 長 それでは、事務局より説明をお願いします。

小 木 田 参 事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは〇〇、所有権の移転を受けるものは田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。10a 当たりの金額は〇〇円、売買価格は〇〇円です。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者が田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者が同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a 当たり〇〇円、年額〇〇円です。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。16番高橋政敏委員。

16番高橋 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号1番及び10番については、許可することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第13号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号1番及び10番については、原案のとおり決定し答申することとします。利害関係者の復席を求めます。
《13番大石委員復席》

議 長 次に議案第13号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号2番を上程します。利害関係者として私が退席します。議長を、13番大石代理にお願いします。
《藤村会長退席》

13番大石 暫時、議長を務めます。それでは、事務局より説明をお願いします。

小木田参事 整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転するものは〇〇、所有権の移転を受けるものは西木町〇〇地区の〇〇です。10a当たりの単価は〇〇円、合計〇〇円です。説明は以上です。

臨時議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。6番佐藤一也委員。

6番佐藤 《現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

臨時議長 ないようですので、整理番号2番については、許可することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

臨時議長 異議なしと認めます。よって、議案第13号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号2番については、原案のとおり決定し答申することとします。利害関係者の復席を求め、議長を交代します。
《藤村会長復席》

議 長 次に議案第13号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号1番及び2番、10番を除き一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。

小木田参事 整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

筆、合計面積㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は田沢湖地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇です。利用目的は田、売買価格は〇〇円です。買受予定者は〇〇さんです。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇です。利用目的は田、売買価格は〇〇円です。買受予定者は〇〇さんです。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇です。利用目的は田、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、面積〇〇㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者が田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者が同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間です。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑が〇〇筆で合計〇〇筆、合計面積が〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は〇〇の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は〇〇の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号12番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇です。10a 当たりの賃借料は〇〇円、期間は〇〇年間、年額〇〇円です。

整理番号13番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇です。10a 当たりの賃借料は〇〇円、期間は〇〇年間、年額〇〇円です。

整理番号14番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。10a 当たりの賃借料は〇〇円、期間は〇〇年間、年額〇〇円です。

整理番号15番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法使用貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間です。

整理番号16番から18番については、再設定と権利移転の案件ですので説明を省略します。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号3番及び4番について16番高橋政敏委員。

16 番高橋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号5番から7番について、8番荒木田委員をお願いします。

8 番荒木田 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号8番及び9番について、5番千葉委員をお願いします。

5 番 千 葉 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号11番について、10番小玉委員をお願いします。

10 番小玉 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号12番及び13番について、2番小田嶋委員をお願いします。

2 番小田嶋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号14番について、1 番齋藤委員をお願いします。

1 番 齋 藤 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号15番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6 番 佐 藤 《現地確認報告》

議 長 整理番号16番から18番については、再設定案件及び権利移転案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって議案第13号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてのうち、整理番号1 番、2番、10番を除き、一括して原案のとおり決定し答申することとします。(午後4時50分)

議 長 次に、議案第14号、令和6年度最適化活動の点検・評価についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

佐々木局長 《議案に基づき説明》

説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 無いようですので、議案第14号について、このとおり公表することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第14号、令和6年度最適化活動の点検・評価については、このとおり公表することに決定します。(午後4時55分)

議 長 次に、議案第15号、令和7年度最適化活動の目標設定についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

佐々木局長 《議案に基づき説明》

議 長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 無いようですので、議案第15号について、このとおりとし、これに基づき活動するとともに、公表することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議無しと認めます。よって、議案第15号、令和7年度最適化活動の目標設定については、これに基づき活動するとともに、公表することに決定します。(午後5時00分)

議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

佐々木局長 協議事項

令和7年度県選出国會議員要請集会における要請事項の検討について

連絡事項

今後の日程

*4月16日(水) 第1回県南地区農業委員会会長会総会 午後4時から
横手市松與会館

*4月23日(水) 農用地利用調整会議 午前9時から
農政専門委員会 調整会議終了後
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*5月7日(水) 第6回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議 長 これで、令和7年第5回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午後5時15分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和7年4月7日

議 長

署 名 員 1番

署 名 員 2番